

商工会議所 会員事業者様へ

セコムパスポート for G-ID のご案内

セコムトラストシステムズ株式会社

2021年1月

もくじ

・セコムパスポートforG-IDでできること	-----	3ページ
・新型コロナウイルス対策としての電子申請の活用	-----	4ページ
・電子申告・電子申請の義務化	-----	5ページ
・電子証明書の種類と利用事例	-----	6ページ
・サービス料金	-----	7ページ
・お問い合わせ窓口	-----	8ページ

セコムパスポートforG-IDでできること

セコムパスポートforG-IDは、中央官庁や地方公共団体への「電子申請」「電子入札」「電子申告」に利用できる電子証明書です。

主に法人としての申請に利用

2種類の電子証明書をご提供

主に行政書士の手続きに利用

一般向け
電子証明書

行政書士
電子証明書

日本行政書士会連合会推奨

一般向け電子証明書 対応システム一覧

<https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgidtsys.html>

電子申請・届出	厚生労働省	厚生労働省電子申請・届出システム e-Gov 電子申請システム	社会保険関係手続 雇用保険関係手続 労働保険関係手続
	国土交通省	国土交通省オンライン申請システム e-Gov 電子申請システム	
総務省	電波利用 電子申請・届出システム		
法務省	登記・供託オンライン申請システム 商業・法人登記関係手続（商業・法人登記の申請）		
	登記・供託オンライン申請システム 商業・法人登記関係手続（印鑑証明書の交付請求）		
	登記・供託オンライン申請システム 成年後見登記システム		
特許庁	インターネット出願システム		
	特許庁 PCT-RO インターネット出願（国際出願）		
電子入札・開札	総務省・外務省 環境省など	調達ポータル 政府電子調達（GEPS）	
	防衛装備庁	中央調達（装備品等および役務）の電子入札システム	
電子申告・納税	国税庁	国税電子申告・納税システム（e-Tax）	
	地方税共同機構	地方税ポータルシステム（eLTAX）	

行政書士電子証明書 対応システム一覧

<https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/gyosei/gyosei-forgidtsys.html>

電子申請・届出	e-Gov 電子政府の総合窓口		
	総務省	電波利用 電子申請・届出システム	
	法務省	登記・供託オンライン申請システム 電子公証手続（電子定款等）	
	国土交通省	自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）	
電子申告・納税	国税庁	国税電子申告・納税システム（e-Tax）	
	地方税電子化協議会	地方税ポータルシステム（eLTAX）	
地方自治体	秋田県	電子申請・届出サービス	
	岩手県	電子申請・届出サービス	
	宮城県	電子申請・届出サービス	
	山形県	やまがたe申請	
	茨城県	いばらき電子申請・届出サービス	
	栃木県	栃木県行政手続インターネットサービス	
	群馬県	ぐんま電子申請等受付システム	
	埼玉県	電子申請・届出サービス	
	東京都		東京都電子調達システム
		都・区市町村	東京電子自治体共同運営サービス 電子申請サービス
			区市町村
	山梨県	やまなしくらしねっと	
	長野県	ながの電子申請サービス	
	静岡県	市町村	しずおか電子申請サービス
		市町村	電子申請・届出サービス
	新潟県	新潟市	申請・届出の総合窓口
			電子申請・届出サービス
	富山県	電子申請・届出サービス	
	石川県	申請・届出等手続きオンラインシステム	
	福井県	電子申請・届出サービス	
	愛知県		あいち電子申請・届出システム
			あいち電子調達共同システム
	京都府	自治体	京都府・市町村共同電子申請システム
	兵庫県		電子申請共同運営システム（e-ひょうご）
	山口県		やまぐち電子申請サービス
	香川県		電子申請・届出サービス
	徳島県		徳島県・市町村電子自治体共同システム
熊本県		よるぞ申請本舗	
鹿児島県		鹿児島県電子申請共同運営システム e申請	
沖縄県		電子申請・届出サービス	

新型コロナウイルス対策としての電子申請の活用

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、移動や待ち時間のない電子申請を活用するために電子証明書を購入するお客様が増えています。

国税庁サイト
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>

ご自宅等から各種手続きができます

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関連して、税務署にお越しいただかなくてもご自宅等から行うことができる国税の各種手続きを掲載しています。

▶ [ご自宅等からも国税の各種手続きを行うことができます](#)

東京労働局サイト
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00552.html

セコムトラストシステムズサイト
<https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/common/image/gid/gid-corona.pdf>

新型コロナウイルス感染予防のため \ 電子申請・電子申告 / 等を活用しましょう

信頼される安心を、社会へ。
SECOM
 セコムトラストシステムズ株式会社

セコムパスポート for G-ID (電子申請、電子申告等に対応した電子証明書)

を利用すれば、窓口に行く必要はありません!

移動時間や待ち時間が無く、交通費などの経費も削減!



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 電子申請をご活用ください **NEW**

新型コロナウイルス感染の感染拡大防止のため、各種届出・申請などにあたりましては、リーフレット等をご参照の上、電子申請の積極的なご活用をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 電子申請を利用しましょう!

労働基準監督署に来るいただくことなく手続きできます。
 労働基準法や労務委員会に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、電子政府の総合窓口「e-Gov」から、電子申請の利用が可能です。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。
 電子申請が厚みにも利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

- 届出・申請可能な主な手続
- 労働基準法に定められた届出 など
 - 労務委員会設置
 - 3年単位の定期労働時間短縮に関する届出 など
 - 最低賃金に定められた申請 など
 - 最低賃金の減額特別許可の申請 など

簡単・スマートに申請可能です

- インターネット上の確認画面を参照しながら、電子署名を行うことができます。
- 大量の届出・申請も、電子申請のグループで一括に処理できます。

導入も簡単です

① 電子署名の取得
 ② 電子署名の取得
 ③ 労働基準法や労務委員会に定められた届出・申請について、労務委員会の許可を得る場合、届出・申請を行う際、労働基準監督署の窓口で届出・申請を行う必要はありません。

令和2年3月から、36 労務・就業規則の本則一括届出の手続き方式が従来の36届出に比べ、36届出は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申請可能になりました。

申請ファイルは、ファイル数999、1ファイル50MB、総容量999MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

「36協定届」や「就業規則の届出」などの 労働基準法の届出などは すべて電子申請が利用可能です

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」で
 スマートに届出しましょう

いつでもどこでも手続き可能です

労働基準監督署の窓口に行く必要はありません。いつでもどこでも、窓口での待ち時間なく、スマートに届出・申請が可能です。

- 労働基準法に定められた届出 など
- 労務委員会設置
- 3年単位の定期労働時間短縮に関する届出 など
- 最低賃金に定められた申請 など
- 最低賃金の減額特別許可の申請 など

簡単・スマートに申請できます

インターネット上の確認画面を参照しながら、電子署名を行うことができます。

導入も簡単です

① 電子署名の取得
 ② 電子署名の取得
 ③ 労働基準法や労務委員会に定められた届出・申請について、労務委員会の許可を得る場合、届出・申請を行う際、労働基準監督署の窓口で届出・申請を行う必要はありません。

労働基準法などに基づく届出などの電子申請は、厚生労働省のホームページ「e-Gov」のリンク先をご覧ください。ぜひ、ご利用ください。

労働基準 電子

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申告・電子申請の義務化

資本金の額等が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社などを対象に、電子申告・電子申請が義務化されております。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/houjin_e-tax_gimuka_201805.pdf

<https://www.mhlw.go.jp/content/000511981.pdf>

大法人についてe-Taxが義務化されます!!

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました(以下「e-Tax義務化」といいます)。
 e-Tax義務化の概要は以下のとおりです。

対象税目

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税
(注) 地方税の法人住民税及び法人事業税についても電子申告が義務化されます。

対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の**全て**

対象法人の範囲

- ① 内国法人のうち、事業年度開始の時ににおいて資本金の額等が1億円を超える法人
- ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社

※ 消費税及び地方消費税の場合は上記法人に加え、国・地方公共団体

対象手続

確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書

適用日

平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から適用

また、e-Tax義務化とともに、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めることとされており、こうした施策を順次実施していくこととしております。

[詳細は次ページ](#)

国税庁
法人番号 7000012050002

2020年4月から特定の法人について電子申請が義務化されます。

現在、政府全体で行政手続コスト(行政手続に要する事業者の作業時間)を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、**特定の法人の事業内容が社会保険・労働保険に関する一度の手続を行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。**

特定の法人とは

- 資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- 相互会社(保険業法)
- 投資法人(投資信託及び投資法人に関する法律)
- 特定目的会社(興隆の流動化に関する法律)

一部の手続とは

健康保険 厚生年金保険

- 健康保険報酬月額算定基礎届
- 健康保険報酬月額変更届
- 健康保険費支払届

労働保険

- 継続事業(一括有期事業を含む。)を行う事業主が提出する以下の申告書
 - ・ 年度更新に関する申告書(健康保険料申告書、法定保険料申告書、一般拠出金申告書)
 - ・ 増減概算保険料申告書

雇用保険

- 健康保険費徴収取得届
- 健康保険費徴収失届
- 健康保険費振込届
- 高年齢雇用継続給付支給申請
- 育児休業給付支給申請

【注意事項】

- 1 2020年4月以降に開始される**各特定の法人の事業年度**から適用されます。
- 2 社会保険労務士や社会保険労務士法人が、対象となる特定の法人に代わって手続を行う場合は適用されません。
- 3 **以下に該当する場合は、電子申請によらない方法により届出が可能です。**
 - (1) 重傷者等被保険者の出稼や出稼などの理由により、電子申請が困難と認められる場合
 - (2) 労働保険関係手続(保険料申告書等)については、労働保険関係法に労働保険事務が委託されている場合、継続事業を行う場合、年度途中に保険関係が成立した事業において、保険関係が成立した日から50日以内に申告書を出発する場合

○ 詳細については、健康保険協会けんぽ管轄の事業所に限る・厚生年金保険に関する手続は年金事務所、労働保険に関する手続は事業所の所在地を管轄する労働局に、国民健康保険料に関する手続は「コールセンター又は国民健康保険労働保険電子申請事務センター」にお問い合わせください。

厚生労働省

電子証明書の種類と利用事例

「一般向け電子証明書」は、主に「国税、地方税への電子申告」「社会保険、雇用保険、労働保険の電子申請」などにご利用いただいております。

「行政書士電子証明書」は、主に会社設立時の「電子定款の認証」などにご利用いただいております。

電子証明書の種類		多く利用されている事例	
一般向け 電子証明書	基本型証明書	・国税、地方税への電子申告	
	属性型証明書	個人用	・国税、地方税への電子申告
		個人事業主用	・国税、地方税への電子申告 ・社会保険、雇用保険、労働保険の電子申請
		組織代表者用	・国税、地方税への電子申告 ・社会保険、雇用保険、労働保険の電子申請
		組織社員用 (電子委任状なし)	・社会保険、雇用保険、労働保険の電子申請 ・地方税への電子申告
行政書士 電子証明書	・電子定款の認証		

サービス料金

一般向け電子証明書 (タイプB(一般向け))

割引クーポンでお得に

配布形式	期間	提供価格	会員様向け特別価格
ダウンロード	2年	14,000円(税別)	12,000円(税別)
	3年 (※)	21,000円(税別)	18,000円(税別)

行政書士電子証明書

配布形式	期間	提供価格	会員様向け特別価格
ダウンロード	2年	14,000円(税別)	12,000円(税別)
	3年 (※)	21,000円(税別)	18,000円(税別)

(※)有効期間3年は、申込(更新)手続きが3年に一回で済むのがメリットです。
 ただし、証明書記載事項に変更があった場合は、取消・再発行が必要となります。

お問い合わせ窓口

セコムトラストシステムズ株式会社

セコムCAサポートセンター

TEL : 0570-020-213

E-Mail : gid-support@secom.co.jp

受付時間 : 9:00～12:00 13:00～17:00

(土日・祝日および年末年始を除く)

セコムトラストシステムズ株式会社

www.secomtrust.net